

インフルエンザの 予防接種を開始します

接種開始日：平成22年10月18日から

※今シーズンのワクチンは、新型インフルエンザと通常の
季節性インフルエンザの混合ワクチンです

受付後、「インフルエンザ予防接種予診票」と「接種済証」に
必要事項をご記入のうえ、各科外来へお申し出ください。
診察の予約をされている方は、受付不要です。「インフルエンザ
予防接種予診票」をご記入のうえ、予約している外来の窓口へ
お申し出ください。

※年齢によって予診票の種類が異なりますのでご注意ください。
また、小児科用の様式は小児科外来に用意してあります。

☆接種料金☆（健康保険は効きませんので全額自己負担となります）

1回目：3,000円

2回目：2,000円（小児は2回接種になります）

高齢者等に対するインフルエンザ予防接種対象者（※）以外

※高齢者等に対するインフルエンザ予防接種対象者とは

1. 65歳以上の方
2. 60歳以上65歳未満の方で、次のいずれかに該当する方
 - ① 心臓、じん臓または呼吸器の機能に自己の身の日常生活が
極度に制限される程度の障害を有する方
 - ② ヒト免疫不全ウイルスにより免疫の機能に日常生活がほとんど
不可能な程度の障害を有する方
（①、②とも身体障害者手帳1級相当）

上記に該当する方は、接種料金が市町村より一部補助されます。お住
まいの市町村によって、補助される額と期間が異なりますので、別紙「予防
接種料金表」をご参考ください。詳しくはお住まいの市町村の予防接種担
当課へお問い合わせ下さい。

平成22年度インフルエンザ予防接種料金表

☆ 高齢者インフルエンザ対象者以外の者

接種開始日：平成22年10月18日から

区分	自己負担額	接種費用	市町村負担額	備考
1回目	3,000円	3,000円	—	全額自己負担
2回目	2,000円	2,000円	—	全額自己負担

ご注意ください！！

高齢者インフルエンザ対象者の方が、居住地である市町村が定めた実施期間以外に接種した場合は、全額自己負担となり、自己負担額3,000円となります。

☆ 高齢者インフルエンザ対象者（※1）

市町村名	市町村負担額 控除後の額 (自己負担額)	接種費用	市町村負担額	実施期間
西村山地域	1,500円	3,000円	1,500円	H22.11.1~H23.1.31
北村山地域	1,500円	3,000円	1,500円	H22.10.15~H22.12.31
山形市	1,100円	3,000円	1,900円	H22.10.1~H23.2.28
天童市	1,000円	3,000円	2,000円	H22.10.1~H23.3.31
山辺町	1,500円	3,000円	1,500円	H22.10.15~H23.1.31
中山町	1,500円	3,000円	1,500円	H22.10.1~H23.1.31
上山市	1,500円	3,000円	1,500円	H22.10.1~H23.2.28
新庄市	2,000円	3,000円	1,000円	H22.10.1~H23.3.31
金山町	3,000円	3,000円	0円	H22.10.1~H23.1.31
最上町	2,300円	3,000円	700円	H22.10.1~H23.3.31
舟形町	2,000円	3,000円	1,000円	H22.10.15~H23.1.31
真室川町	2,000円	3,000円	1,000円	H22.10.15~H22.12.31
大蔵村	1,500円	3,000円	1,500円	H22.10.1~H22.12.28
鮭川村	1,500円	3,000円	1,500円	H22.10.15~H23.1.31
戸沢村	1,500円	3,000円	1,500円	H22.10.18~H22.12.28
米沢市	1,500円	3,000円	1,500円	H22.10.1~H23.3.31
南陽市・高畠町 川西町・長井市・白鷹町	2,000円	3,000円	1,000円	下記※2のとおり
小国町・飯豊町	1,500円	3,000円	1,500円	
庄内地域	1,500円	3,000円	1,500円	

※1 高齢者インフルエンザ対象者とは、下記のいずれかに該当する者をいいます。

- (1) 65歳以上の者
- (2) 60歳~64歳までの者で心臓、腎臓または呼吸器の機能に自己の身の日常生活が極度に制限される程度の障害を有する者、またはヒト免疫不全ウイルスにより免疫の機能に日常生活がほとんど不可能な程度の障害を有する者（いずれも身体障害者手帳1級に相当する者）

※2

米沢以外の 置賜地域	実施期間	庄内地域	実施期間
南陽市・川西町	H22.10.15 ~ H23.1.31	酒田市 庄内町 遊佐町	H22.10.1 ~ H22.12.28
長井市・小国町	H22.10.1 ~ H23.1.31		
高畠町	H22.10.20 ~ H23.3.31		
白鷹町	H22.10.1 ~ H23.3.31	鶴岡市 三川町	H22.11.1 ~ H23.1.31
飯豊町	H22.10.1 ~ H22.12.31		